

社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会

令和4年度採用予定 職員採用試験(2次募集)

受験案内

私たち松阪市社会福祉協議会では、ともに働く仲間を募集しています。
私たちと一緒に、誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりに取り組んでみませんか？

<松阪市社会福祉協議会公式キャラクター>

とうぎゅうし ふく

本名 橙 牛 士 福

ふ

愛称 福っきー



1 職種、採用予定人数及び受験資格

職種	人員	年齢	受験資格
総合職①	3名	59歳未満 (例外事由1号)	①保健師または看護師 ②普通自動車免許(AT限定可)
総合職②	1名	59歳未満 (例外事由1号)	①社会福祉士または介護支援専門員 (主任介護支援専門員あれば尚可) ②普通自動車免許(AT限定可)

※年齢は令和4年4月1日現在

2 採用予定日

令和4年4月1日(金)

3 職務内容及び勤務地

(1) 職務内容

地域福祉に関する業務、介護保険事業及び障がい福祉サービスに関する業務、法人運營業務ほか

(松阪市社会福祉協議会定款に記載する業務全般)

(2) 勤務地

本所・支所	所在地	電話番号
本所	〒515-0073 松阪市殿町 1563	0598-21-1487
松阪支所	〒515-0005 松阪市鎌田町 213-1	0598-30-5210
嬉野支所	〒515-2323 松阪市嬉野権現前町 423-9	0598-42-2718
三雲支所	〒515-2112 松阪市曾原町 2678	0598-56-7247
飯南支所	〒515-1302 松阪市飯南町横野 885	0598-32-4630
飯高支所	〒515-1612 松阪市飯高町富永 72-1	0598-45-1125

※上記以外にも勤務地があります。事業所及び事業内容等は松阪市社会福祉協議会ホームページ(<https://matsusakawel.com>)を参照してください

4 受験申込手続等

(1) 受付期間、時間及び提出先

期 間 令和4年1月13日(木) ～ 令和4年2月3日(木) 必着
時 間 午前8時30分 ～ 午後5時15分(土曜、日曜、祝日を除く)
提出先 〒515-0073 松阪市殿町1563 松阪市福社会館内 2階
社会福祉法人松阪市社会福祉協議会 総務課

(2) 提出書類

受験される方は、次の書類(①～⑤)を上記4(1)提出先へ持参または郵送してください。

①履歴書 1通 (本人自筆のもの)

②証明写真 2枚 (サイズは縦4cm×横3cm 申込み前3ヶ月以内に撮影したもの)

※1枚は上記①へ貼付、1枚は受験票貼付用(裏面に氏名を記載し提出書類へ同封)

③職務経歴書 1通 (前職のある方のみ、指定書式なし)

④資格証または登録証の写し 各資格につき1通

※名字が資格証と変わっている場合は、確認できる書類(運転免許証の裏面、氏名が分かる当時のパスポート・預金通帳等)の写しを添付してください。無い場合は、個人事項証明書(戸籍抄本)を提出してください

※各受験資格については、応募時に取得見込みであっても受験可能とします
ただし、採用までに資格を取得できない場合は採用を取り消しますのでご注意ください

⑤最終学校の卒業証明書(新卒者は修了見込み証明書) 1通

※持参・郵送のいずれによる場合でも、受付期間・受付時間以外での受験申込手続の受付は行いませんので、十分注意してください

※郵送の場合は、「簡易書留郵便」または「配達記録郵便」で郵送してください

5 試験方法

(1) 試験の日時及び会場

日 時 一次試験 令和4年2月11日(金・祝) 午前9時から

二次試験 令和4年2月22日(火) 午前9時から

会 場 松阪市社会福祉協議会 松阪支所(松阪市鎌田町213-1) ※別紙1参照

※応募状況及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況等により、試験日及び試験内容等を変更する場合があります

※別紙2を必ずお読みください

(2) 試験内容

	試験の内容
一次試験	○作文(40分) 400字詰め原稿用紙2枚(800字以内) ○適性試験(計:90分) クレペリン検査、能力検査(一般常識)、適性検査(C-Medical)
二次試験	面接による口述試験

6 試験結果通知

可否結果は、受験者全員へ郵送により通知します。なお、直接の問い合わせには応じられません。

【送付書類内容】

- ①合格者 入職時提出書類一式を同封
- ②不合格者 結果通知のみ

7 採用日までの流れ

令和4年3月中旬に配属先通知及び辞令交付式の案内を送付します。

辞令交付式後、入職手続きを行いますので入職時提出書類一式をご持参ください。

8 勤務条件・処遇等

※下記の事項は、松阪市社会福祉協議会職員就業規則及び職員給与規程に準じます

※詳細は、松阪公共職業安定所求人票をご確認ください

(1) 給与

基本給 171,700円 ～ 229,500円 (月平均労働日数:20.2日)

※勤務の内容及び学歴、職歴、経験年数に応じて決定

※資格手当については次のとおり

	資格名	金額	従事者加算金額
総合職①	保健師	2,500円	10,000円
	看護師	2,000円	8,000円
総合職②	社会福祉士	2,500円	—
	介護支援専門員	1,000円	—
	主任介護支援専門員		

※その他資格に応じて支給あり

※その他規程に定めるところにより手当あり

(2) 昇給 ※前年度実績あり

昇給率 2.80%

(3)賞与 ※前年度実績あり

年2回 計：4.45ヶ月分

(4)休暇

年次休暇(4月採用時15日付与)、特別休暇(夏季休暇5日付与含む)、産前産後の休業、育児休業、介護休業 他

(5)加入保険

健康保険、雇用保険、厚生年金保険、労災保険等各種保険へ加入

(6)試用期間

試用期間は採用の日から6箇月間

試用期間中及び試用期間満了時には、所属長による面談を実施

(7)福利厚生

退職金制度あり(勤続1年以上)、福利厚生センター ソウェルクラブへの加入

9 個人情報の取扱い

本職員採用試験申込みにあたり提出された書類等は、松阪市社会福祉協議会の採用選考以外の目的での使用はいたしません。

【書類の取扱い】

- ①合格者 入職後の手続きに必要なため、厳重に保管管理いたします。
- ②不合格者 厳重に保管管理し、採用試験終了後、適切に廃棄処理いたします。

10 その他

(1)別紙2「新型コロナウイルス感染症などへの対応について」をよくお読みください

(2)令和4年度職員採用試験について、ご質問・ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください

【お問い合わせ先】

社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会 総務課企画係 井坂憲史(いさか けんじ)

〒515-0073 松阪市殿町1563

携帯番号 090-2683-8368 FAX 0598-23-3359

Email soumu@matsusakawel.com

URL <https://matsusakawel.com>

(別紙 1)

【松阪市社会福祉協議会 松阪支所】

住所：松阪市鎌田町 213-1 TEL：0598-30-5210

○松阪駅北口(近鉄側)より徒歩 10 分



(別紙 2)

社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会
総務課

新型コロナウイルス感染症などへの対応について

令和4年4月に採用する社会福祉法人松阪市社会福祉協議会の採用試験を受験される方は、以下の点に留意してください。

1 マスク着用等

試験会場の座席は間隔をあけて配置しますが、感染予防のため、マスク着用をお願いします。なお、本人確認のための写真照合の際には、試験係員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。

試験会場内では私語を控えていただきますようお願いいたします。

試験会場では、周りの方と間隔を空けるなど、ソーシャルディスタンスの確保にご留意ください。

2 手指の消毒および手洗いの励行

試験会場入室前には必ず手洗いをお願い致します。アルコール消毒液も設置しますので、試験室の入退出時にはこまめに手指の消毒をしてください。なお、携帯用の消毒アルコールをお持ちの方は、各自持参していただいても結構です。

3 試験室の換気

試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。

4 新型コロナウイルスに罹患している（あるいはおそれのある）方について

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、以下の方は他の受験者への感染のおそれがあるため、受験を控えていただくようお願いいたします。なお、これを理由とした再試験は予定しておりません。

- (1) 新型コロナウイルス感染症など(学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症)に罹患し治癒していない方
- (2) 保健所等から「濃厚接触者」として健康観察や外出自粛を要請されている方
- (3) 帰国者・接触者外来から、PCR検査が必要と診断され、試験前日までに検査結果が出

ていない方

- (4) 試験当日以前の 14 日間の間に海外への渡航歴のある方(14 日間の自宅待機等が必要な方)

5 試験当日について

試験当日は、検温等を行う等、ご自身で体調のご確認を行った上で来場してください。受付の際にも検温を実施させていただきます。また、試験中に体調が悪くなられた時は、お申し出ください。

試験受験日までに体調がすぐれない場合(風邪の症状や、強いだるさや息苦しさがある場合等)は、お住いの自治体に設置されている新型コロナウイルスに関する相談窓口にご相談してください。

なお、つぎのチェック項目に一つでも該当する場合は、事前に総務課まで申し出てください。状況によっては、別室での受験をお願いする場合があります。

- (1) 直近 3 日間で朝の検温結果が 37.5 度を超過している日がある。
- (2) 同居している家族に熱やだるさなどで具合の悪い人がいる。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の感染者またはその疑いのある者と接触した。

6 試験後の発症等について

試験終了後に、新型コロナウイルス感染症の PCR 検査等により、陽性の判定を受けた場合やその疑いがあることが判明した場合には、速やかに松阪市社会福祉協議会(電話：090-2683-8368)までご連絡ください。

※ 新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては、試験の日程等を変更・延期する場合があります。その場合は、松阪市社会福祉協議会のホームページに改めて掲載しますので、適宜、ご確認ください。